

ROTARY CLUB OF NAGOYA MEINAN WEEKLY REPORT

2012-2013



奉仕を通じて

平和を

田中作次

2012-13年度
国際ロータリー会長

名古屋名南ロータリークラブ

■承認 / 1991年3月8日 ■例会日 / 火曜日・PM6:30 ■例会場 / 名古屋マリオットアソシアホテル
■会長 / 宮崎 良一 ■幹事 / 坂本 晃 ■会報・雑誌・広報委員長 / 東山 直史
■事務局 / 〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 2202号
TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054

URL <http://www.meinan-rotary.com> E-mail info@meinan-rotary.com

第1009回

2012年7月17日(火) 晴 第3回

～ロータリーを考える月間(地区)～

斉唱 我等の生業
出席 会員59名(出席率算入人数54名)
出席50名 出席率92.59%
前々回補填率96.30%(7月3日分)

会長あいさつ

会長 宮崎 良一さん

皆さま、こんばんは。梅雨が明けまして、青空のもと真夏のような日になって参りました。

本日は私が卓話をする事になっております。もともと充実したプログラムを行いたいということで、これを重点的な目標に挙げていました。

卓話は、会員相互の職業上の知識を交換していくことで、それぞれの会員がいろいろな関係を深めていくことが目的です。「各職業の現状について」というテーマでお話しさせていただきます。



幹事報告

幹事 坂本 晃さん

- 7月24日は、IDMをTHE KAWABUN NAGOYAで6:30から開く予定ですのでよろしくお願い致します。
- セントラル愛知交響楽団「コンチェルトのゆうべ」の招待状が2名分ございます。聴きたい方は、事務局へ申し出てください。
- 2760地区の第3回俳句大会が、11月4日(日)ウインクあいち(愛知県産業労働センター)で開催されます。7月27日までに参加申し込みを事務局にしてください。

ニコボックス

- ◆ 本日、卓話をします。我慢して聞いて戴きます。
宮崎 良一さん
- ◆ 本日の宮崎会長の卓話を楽しみにしています。
山本 誠一さん 木村 猛さん 細井 俊男さん
野々村憲吾さん 坂田 信子さん 林 隆二さん
中村 勝さん 川村 繁生さん 出田真太郎さん

佐々木元彦さん 白藤 憲雄さん 三浦 和人さん
久米 伸治さん 武藤 正行さん 牧野 好弘さん
小山 慎介さん 児島 徳和さん 鈴木 一博さん
宮本 浩史さん 長尾 浅吉さん 東山 直史さん
伊藤 博昭さん 大橋さなえさん 鈴木 清詞さん
江村 雅夫さん 三島多恵子さん 森田敏二三さん
伊藤 圭一さん 中西 芳子さん 新原 尚さん
大平 明子さん 水野 俊男さん 杉本 勇さん
朝比美和子さん 杉山 隆秀さん 加藤 英敏さん
白銀 義昭さん 安藤 修さん

- ◆ 梅雨が明けました。 坂本 晃さん
- ◆ 週末 孫が来てくれ、楽しいひとときを過ごせました。幸せ! 犬飼りさ枝さん

本日合計 48,000円 累計 92,000円

アンチエイジングエクササイズ

中村 勝さん

会員卓話

宮崎 良一さん

卓話のテーマは弁護士業界の実態であります。私は、大学を卒業した翌々年に司法試験に合格しました。当時の司法試験は一発試験で、受験者はおよそ25,000人でそのうち合格者は500人くらいでした。合格率は約2%でしたから、難関だと言われていました。

合格者は2年間司法研修所で研修を受けます。その研修は有給で、国家公務員の2・3年目の給料に該当します。2年間の修習を終えると2回試験を受け、裁判官・検察官・弁護士の3つの道に分かれます。私の時は最終490人くらいで、80人くらいが裁判官、40人くらいが検察官、残りの350人くらいが弁護士になりました。

私は当時名古屋弁護士会(今は愛知弁護士会)に登録しました。私が登録した時の愛知県全体の弁護士の人数は、約460人でした。全国では約18,000人でした。私は7年間勤務弁護士をして、それから独立しました。昔は訴訟中心の仕事でしたが、だんだん企業の相談や日常業務のアドバイスの仕事に転換していきました。ですから、私はだいたい顧問先を中心とした仕事をしてきています。三菱重工、三菱自動車、レオパレス、名鉄オートなどの顧問弁護士をしております。

最近の新聞で弁護士の就職先がなく、働き先がな

いと盛んにかかれています。その背景には、平成12年頃から進められてきた弁護士を増やしているいろいろな業務の公正化を図っていくという動きがあると思われれます。平成12年から平成24年までで、弁護士の人口は1.8倍に増えています。改革の中で弁護士人口を増やし、公正な社会を目指そうという理想論を掲げて増やしてみたが、実際にはそれほど需要はなかったということでしょう。

現在は制度が変わりまして、大学を卒業してからロースクールに2～3年通ってから司法試験を受けます。今までの構想では、この試験に7～8割ぐらいが合格するよう考えられてきたが、現実には2～3割くらいしか合格していません。ロースクールを志望する人が激減しているのが現状です。弁護士を養成していく制度自体を見直さないといけなないと思われれます。

昔はオヤ弁（雇う側）とイソ弁（雇われる側）の関係が強く結ばれていました。どこかの事務所で何年か勤務して、その後独り立ちしていくという形態でした。

今は、事務所内独立採算弁護士や即時独立弁護士と呼ばれる形態も出てきました。このような形態が就職できない現状として取り上げられています。

一方、働く場所は広がってきています。一つは企業の中に就職して企業の中で働いていく企業内弁護士です。現在、588名と少ないですが増えています。もう一つは任期付公務員になる方法です。これも約80名と僅かですが、新しい方式です。

また、一つの弁護士事務所に100人以上が働く大規模弁護士事務所というものも出てきました。M&Aや大型ファイナンス事件などで大量の人員が必要な時は便利だと思えます。この大規模弁護士事務所は、いくつかの事務所が合併したり移籍したりして増え、ここ数年の新人の大量採用が巨大化した実態だと思えます。この大規模弁護士事務所は大型のファイナンス事件などの時にはよいが、やはり経済情勢に左右される点があるので多少リストラが始まっているといわれています。

そのような中、法人化する事務所も増えてきています。法人化すると弁護士事務所を複数持てるという利点があります。弁護士法人は、全国で590くらいあります。一人法人が44%、2～5人法人が48%と法人としては小規模な所が多いのが特徴です。ある法人事務所は、各会社に弁護士を1年位出向させるということをしています。今後だんだんと増えてくるかもしれません。

さらに、弁護士の専門化ということも課題となっています。まだ、組織的な規定はありません。だから、自分が多く扱ったことが専門ということになると思えます。そのため自称になってしまうので、警戒していくことが必要になってくると思えます。専門化されやすいのは、労働者側の弁護士、組合の弁護士、医療過誤での患者側の弁護士、消費者問題専門の弁護士、知財、会社法務、倒産・企業合併専門の弁護士などが多いと思えます。

また、今までは広告規制があり原則として広告禁止でしたが、ここ20年くらいで広告ができるようになりました。

所得についても様変わりしています。平成12年の平均所得は約17,010,000円で中央値は約13,000,000円

でした。平成22年は、平均所得が約14,710,000円で中央値が約9,590,000円となりました。10年間で数百万下がっているの、社会の流れの中このようになっていったのだと思えます。これらのことから、今後はいろいろな方策を見つけて、一層努力していかなければならないと思っています。

第 1011 回例会 (7月31日) のご案内

新年度クラブ総会

(前期決算・今期予算・行事説明)